

令和4・5年度 糸魚川市建設コンサルタント等業務入札参加資格審査申請要領

令和3年12月
糸魚川市

令和4・5年度において、糸魚川市が行う建設工事に係る測量、調査及び設計等業務（ガス水道事業を含みます。）の一般競争入札、指名競争入札及び随意契約の協議（以下「競争入札等」といいます。）に参加しようとする方は、糸魚川市建設コンサルタント等業務入札参加資格審査規程（平成17年告示第11号）、糸魚川市ガス水道局競争入札参加資格審査規程（平成17年ガス水道局告示第10号）及びこの要領に定めるところにより、競争入札等に参加する者に必要な資格（以下「参加資格」といいます。）の審査（以下「資格審査」といいます。）の申請を行ってください。

【目次】

<u>第1 申請方法</u>	ページ
1 参加資格の有効期間 -----	1
2 申請書受付期間 -----	1
3 提出先及び提出方法等 -----	1
4 申請書の入手先 -----	1
5 提出及び問い合わせ先 -----	2
6 参加資格の種類 -----	2
7 資格審査申請をすることができる方 -----	2
8 提出書類等 -----	3
9 留意事項 -----	5
10 申請内容に変更等があった場合 -----	6
別表 -----	7
<u>第2 記入方法</u>	
1 建設コンサルタント等業務入札参加資格審査申請書【様式第1号】 ----	8
2 入札参加希望業種（部門）一覧【様式第2号】 -----	10
3 入札参加希望業種（部門）実績【様式第3号】 -----	10
4 営業所（主たる営業所を除く）一覧表【様式第4号】 -----	11
5 技術職員調書【様式第5号】 -----	12
6 技術職員経歴書【様式第6号】 -----	13
7 暴力団等の排除に関する誓約書兼同意書【様式第7号】 -----	13

虚偽申請の防止について

糸魚川市建設コンサルタント等業務入札参加資格審査規程第 11 条の規定により、提出した書類に事実と異なる記載をした場合は、参加資格を取消すことがありますので、くれぐれも御留意ください。

第 1 申請方法

1 参加資格の有効期間

令和 4 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までです。

(令和 4 年 4 月 1 日以降に行う随時申請の場合は、入札参加が認められた日から有効期間が始まります。)

2 申請書受付期間

令和 4 年 1 月 14 日 (金) ~ 令和 4 年 2 月 14 日 (月) ※当日消印有効

(土・日・祝日を除く 8 時 30 分~17 時 15 分)

(随時申請は、令和 4 年 4 月 1 日から行うことができます。ただし、申請書等を提出できる日は、糸魚川市の休日を定める条例第 2 条に規定する休日を除きます。)

3 提出先及び提出方法等

提出先	糸魚川市役所 総務部財政課管財係 (市役所庁舎 4 階) (〒941-8501 新潟県糸魚川市一の宮 1 丁目 2 番 5 号)
提出部数	申請書等の提出部数は 1 部 です。 ・申請書等は p. 3. 「 8 提出書類等 」に記載してある①~⑭の順に、A 4 横判は上綴じ、A 4 縦判は左綴じとなるよう綴じ紐又はホチキスにより綴って提出してください。(綴用のファイルはつけないでください。)
提出方法	郵送 又は 持参 により提出してください。 ・郵送の際、封筒表面に「令和 4・5 年度建設コンサルタント等業務入札参加資格審査申請書在中」と朱書きしてください。 ・新型コロナウイルス感染症予防のため、 郵送による申請にご協力をお願いします。 ・受理書が必要な場合は、返信用封筒又は返信用はがき (返信先住所等を明記し、切手を貼付) を同封してください。 ・ 申請書類を持参しても、その場での審査は行いません。書類の受領のみとなります。

※申請後、不足書類等がある場合は連絡をします。書類に不備がない限りは、受理・登録し、令和 4 年 4 月以降に糸魚川市ホームページで公表します。

4 申請書の入手先

申請書は、糸魚川市ホームページからダウンロードしてください。

糸魚川市ホームページアドレス：<http://www.city.itoigawa.niigata.lg.jp/>

糸魚川市ホームページ掲載先：行政情報＞契約・入札・発注＞入札参加資格審査申請＞工事・建設コンサルタント＞令和 4・5 年度建設工事等入札参加資格審査申請

5 提出及び問い合わせ先

建設コンサルタント等業務の入札参加資格審査申請書の提出に関する問合せは、下記へお願いいたします。

〒941-8501
新潟県糸魚川市一の宮1丁目2番5号
糸魚川市役所 総務部財政課管財係
TEL 025-552-1511 (内線 2445・2446)
FAX 025-552-1090
メール zaisei@city.itoigawa.lg.jp

6 参加資格の種類

別表の「資格業種」の、それぞれの業種（部門）ごとに資格審査の受付をします。（業種・部門の詳細は、提出書類の入札参加希望業種（部門）一覧【様式第2号】でご確認ください。）

7 資格審査申請をすることができる方

資格審査の申請をすることができる方は、p. 7 別表の「資格業種」ごとに「資格審査を申請することができる者」の欄に掲げる方です。

ただし、次に掲げる事項のいずれかに該当する方は申請することができません。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4（同令第167条の11第1項において準用する場合も含む。）第2項各号のいずれかに該当する者で、その事実があった後2年を経過しない者。また、その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても同様とします。
- (2) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77条）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）が経営に実質的に関与していると認められる者。
- (3) 自己若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用していると認められる者。
- (4) 暴力団員であると認められる者。
- (5) 暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持又は運営に協力し、又は関与していると認められる者。
- (6) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有すると認められる者。
- (7) 法人であって、その役員（その支店又は営業所の代表者を含む。(8)において同じ。）が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用していると認められるもの。
- (8) 法人であって、その役員のうち(4)から(6)までのいずれかに該当する者があるもの。
- (9) 糸魚川市の市税、新潟県の県税、法人税又は所得税並びに消費税及び地方消費税のいずれかについて、滞納がある者

8 提出書類等

◎：必ず提出してください。（記入すべき事項がない場合も、白紙のまま提出してください。）

△：該当がある場合、提出してください。

×：提出する必要はありません。

申請書、申出書及び添付書類	市内業者 ※1	市外業者 ※1	備考
① 提出書類等チェック表	◎	◎	・申請書、申出書及び添付書類に漏れがないかチェックするための表です。提出前に必ずチェックをお願いします。（申請者が提出する書類には「✓」を記入してください。）
② 建設コンサルタント等業務入札参加資格審査申請書【様式第1号】	◎	◎	・職員数は直前の事業年度の終了の日（以下「審査基準日」という。）の人数を記載してください。
③ 入札参加希望業種（部門）一覧【様式第2号】	◎	◎	
④ 入札参加希望業種（部門）実績【様式第3号】	◎	◎	
⑤ 営業所（主たる営業所を除く）一覧表【様式第4号】	△	△	・糸魚川市との建設コンサルタント等業務委託契約締結権限を主たる営業所以外の営業所（以下「支店等」という。）に委任する方のみ記入し、委任しない場合は提出不要です。
⑥ 委任状	△	△	・糸魚川市との建設コンサルタント等業務委託契約締結権限を支店等に委任する方のみ記入し、委任しない場合は提出不要です。（関連してp. 5「10 留意事項(1) 委任状を提出する際の留意事項」をご確認ください。）
⑦ 技術職員調書【様式第5号】	◎	◎	・職員数は審査基準日の人数を記載してください。
⑧ 技術職員経歴書【様式第6号】	△	△	・建設コンサルタント業務、地質調査業務、補償コンサルタント業務を申請する方で、⑩によるそれぞれの登録規程（別表参照）に基づく現況報告書の写し（財務諸表部分は不要）を提出する方は、提出を省略できます。 ・新潟県へ入札参加資格審査申請書を提出した方は、新潟県の「技術職員経歴書【第6号様式】」の写しの提出により代用可能とします。
⑨ 暴力団の排除に関する誓約書兼同意書【様式第7号】	◎	◎	
⑩ 登録を受けていることを証する書面	△	△	・建設コンサルタント業務、地質調査業務、補償コンサルタント業務を希望する場合はそれぞれの登録規程に基づく現況報告書の副本（国土交通大臣の確認を受けたものに限る。）の写し（財務諸表部分は不要）を提出してください。なお、申請業種（部門）が現況報告書に記載されていない等の場合は、登録証明書の写し等を提出してください。

			<ul style="list-style-type: none"> ・測量業務、一級建築設計業務、建築設備設計業務、土地家屋調査業務、不動産鑑定評価業務、計量証明業務を希望する場合はそれぞれの登録証明書等（写し）を提出してください。
⑪ 営業実績があることを証する書面	△	△	<ul style="list-style-type: none"> ・建設コンサルタント業務、地質調査業務、補償コンサルタント業務、建築設備設計業務を希望する方で⑩の登録が無い方、調査・試験業務、その他の業務を希望する方は、当該業務の実績の中から1～2件について、その契約書の写しを提出してください。契約書記載の契約名等からは業務内容が明確でない場合は、業務内容の分かるもの（仕様書等）も添付してください。また、提出する契約書等には、どの部門に関するものか分かるよう、付箋・インデックス等を付けてください。
⑫ 糸魚川市の納税証明書又は市税納税状況確認承諾書	◎	△	<ul style="list-style-type: none"> ・市外業者の方は、糸魚川市に納税義務がある方のみ提出してください。 ・納税証明書は、次の書類になります。 法人：申請日直前までに納期限が経過した事業年度の納税証明書 個人：申請日直前の年度の納税証明書 ・市税の納税証明書の交付を受ける場合は、窓口で「令和4・5年度入札参加資格審査申請用」と教えてください。 ・納税証明書は写しを可としますが、証明年月日が申請書提出日以前3か月以内のものを提出してください。 ・市担当者が市税の納税状況を確認することを承諾する場合は、「市税納税状況確認承諾書」を提出してください。（納税証明書の提出は不要） ・確認の結果、市税の未納があった場合は、入札参加資格申請は取り消しとなります。
⑬ 新潟県の納税証明書（未納のないことの証明書用）	◎	△	<ul style="list-style-type: none"> ・市外業者の方は、新潟県に納税義務がある方のみ提出してください。 ・納税証明書は写しを可としますが、証明年月日が申請書提出日以前3か月以内のものを提出してください。
⑭ 法人税又は所得税並びに消費税及び地方消費税の納税証明書（未納の税額がないことの証明書用）	◎	◎	<ul style="list-style-type: none"> ・納税証明書は、次の書類になります。 法人：法人税と消費税及び地方消費税用は、納税証明書「その3の3」 個人：所得税と消費税及び地方消費税用は、納税証明書「その3の2」 ・納税証明書は写しを可としますが、証明年月日が申請書提出日以前3か月以内のものを提出してください。

※1 「市内業者」とは市内に主たる営業所（本社又は本店）を有する方をいい、「市外業者」とは市内業者以外の方をいいます。（以下同じです。）

9 留意事項

(1) 委任状を提出する際の留意事項

委任状を提出する場合は、次の事項に留意のうえ提出してください。

- ア 委任をする方は、本人（法人の場合は代表者。以下同じです。）であること。
- イ 委任を受ける方は、代表者に代わって糸魚川市との建設コンサルタント等業務委託契約について、すべての責任を負う支店等の代表者であること。
- ウ 委任する内容に参加資格の有効期間を通じて、糸魚川市が発注する建設コンサルタント等業務に係る本人の入札、見積、代金請求その他契約に関する行為のすべてが含まれていること。
- エ 委任状の提出先（あて名）は、「糸魚川市長 ○○ ○○」であること。
- オ 受任者の押印があること。（委任者の押印は不要）

(2) 参加資格の追加申請（業種追加）をする場合の留意事項

参加資格の追加申請（業種追加）をする場合は、p. 3 「8 提出書類等」のうち次のものを提出してください。

この時、③入札参加希望業種（部門）一覧【様式第2号】の「入札参加希望業種」の欄には、追加申請する業種のみを記載し、④入札参加希望業種（部門）実績【様式第3号】には、追加申請する業種の属する業務に係る欄のみを記載してください。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">① 提出書類等チェック表② 建設コンサルタント等業務入札参加資格審査申請書【様式第1号】③ 入札参加希望業種（部門）一覧【様式第2号】④ 入札参加希望業種（部門）実績【様式第3号】⑦ 技術職員調書【様式第5号】
（既に入札参加資格が認められた業種（部門）にかかる技術者も含め、追加申請をしようとする日の直前の事業年度の終了の日における技術職員数を記載。）⑧ 技術職員経歴書【様式第6号】
（追加申請をしようとする日の直前の事業年度の終了の日における技術職員につき記載する。）⑩ 登録を受けていることを証する書面（追加申請する業種にかかるもの）⑪ 営業実績があることを証する書面（追加申請する業種にかかるもの）⑫ 糸魚川市の納税証明書又は市税納税状況確認承諾書⑬ 新潟県の納税証明書⑭ 法人税又は所得税の納税証明書並びに消費税及び地方消費税の納税証明書 |
|---|

なお、既に建設コンサルタント登録規程等に基づく登録を受け「建設コンサルタント」等の入札参加資格を有する方が、建設コンサルタント登録規程等に基づく登録部門の追加・抹消があった場合は、変更等届出書を提出してください。（次の「10 申請内容に変更等があった場合」参照）

10 申請内容に変更等があった場合

(1) 申請書等を提出した後に次に掲げる事項に変更があった場合

変更等届出書【様式第9号】に下表の必要な書類を添えて、速やかに提出してください。

変更事項	添付書類
① 商号又は名称	法人の登記事項証明書又はその写し（以下同じです。）
② 営業所の名称、所在地又は電話番号	
③ 法人の代表者（又はその氏名）	
④ 代理人（又はその氏名）	委任状
⑤ すでに入札参加資格を得ている業種に係る登録（建設コンサルタント登録規程、地質調査業者登録規程、又は補償コンサルタント登録規程に基づく各登録資格の取得又は抹消があった場合をいいます。）	<p>ア 実績による入札参加資格を得ていた業種で、新たに登録規程に基づく登録をした場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録証明書の写し <p>イ 登録規程に基づく登録によって入札参加資格を得ていた業種で、その登録を抹消されたが、当該業種の実績により参加資格の継続を希望する場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該業種の実績があることを証する書類（契約書の写し等） <p>※当該業種の参加資格の継続を希望しない場合、又は当該業種の実績がない場合は、当該業種について廃業等届出書【様式第10号】を提出してください。</p>
⑥ 営業所の新設又は廃止	<ul style="list-style-type: none"> ・新設の場合は、新たな代理人に対する「委任状」及び「営業所（主たる営業所を除く）一覧表【様式第4号】」（委任しない場合は届出不要。） ・支店等が廃止の場合は添付書類不要です。（以降、本店に契約権限が移ります。）

(2) 申請書等を提出した後に申請者が死亡、合併等により解散し、又は事業の譲渡・会社分割等を行った場合

ア 参加資格が認定される前の場合

資格審査の申請は、無効となります。

イ 参加資格が認定された後の場合

(7) 参加資格の継続を希望する場合

建設コンサルタント等業務入札参加資格承継申請書【様式第8号】を提出してください。審査の上適当と認められれば、参加資格が認められます。

(4) 参加資格の継続を希望しない場合

廃業等届出書【様式第10号】を提出してください。

別表

資格業種	資格業務に係る業務内容	資格審査を申請することができる者
建設コンサルタント業務	土木建築に関する工事の設計若しくは監理又は土木建築に関する工事に関する調査、企画、立案若しくは助言	1 建設コンサルタント登録規程(昭和52年4月建設省告示第717号)の規定に基づき建設コンサルタントについての登録を受けている者 2 当該業務の営業実績を有する者
地質調査業務	地質調査業者登録規程(昭和52年4月建設省告示第718号)第2条第1項に規定する地質調査	1 地質調査業者登録規程の規定に基づき地質調査業者についての登録を受けている者 2 当該業務の営業実績を有する者
補償コンサルタント業務	補償コンサルタント登録規程(昭和59年9月建設省告示第1341号)第2条第1項に規定する補償業務	1 補償コンサルタント登録規程の規定に基づき補償コンサルタントについての登録を受けている者 2 当該業務の営業実績を有する者
測量業務	測量法(昭和24年法律第188号)第3条に規定する測量及び当該測量に付随する業務	測量法の規定に基づき測量業者としての登録を受けている者
建築設計業務	建築物又は建築設備の設計	1 建築士法(昭和25年法律第202号)の規定に基づき一級建築士事務所についての登録を受けている者 2 建築士法施行規則(昭和25年建設省令第38号)の規定に基づき建築設備士についての登録を受けている者(以下「登録建築設備士」という。)及び登録建築設備士を有する者 3 建築設備の設計業務の営業実績を有する者
土地家屋調査業務	不動産の表示に関する登記につき必要な土地又は家屋に関する調査、測量又は申請手続	土地家屋調査士法(昭和25年法律第228号)の規定に基づき土地家屋調査士としての登録を受けている者及び土地家屋調査士法人 ※土地家屋調査業務を申請できる方は次の方に限ります。これ以外の方は当該業務を申請することはできません。 ・土地家屋調査士個人 ・土地家屋調査士法人 ・名称に公共嘱託登記土地家屋調査士協会という文字を使用する一般社団法人
不動産鑑定評価業務	不動産の鑑定評価に関する法律(昭和38年法律第152号)第2条第1項に規定する不動産の鑑定評価	不動産の鑑定評価に関する法律の規定に基づき不動産鑑定業者としての登録を受けている者
計量証明業務	計量法(平成4年法律第51号)第107条に規定する計量証明	計量法の規定に基づき計量証明の事業を行う者としての登録を受けている者
調査・試験業務	雪氷、海洋、環境及び生態系に関する調査並びに路床路盤支持力試験(CBR試験)	当該業務の営業実績を有する者
その他の業務	建設工事に係る測量、調査、設計等の業務であって上記の業務以外のもの	当該業務の営業実績を有する者

第2 記入方法

1 建設コンサルタント等業務入札参加資格審査申請書【様式第1号】

(1) 「申請区分」の欄

次の区分にしたがって、該当する番号を記入してください。

申請の区分	申請の内容	番号
新規	令和2・3年度※2の糸魚川市の建設コンサルタント等業務入札参加資格を認められていない方が、申請をする場合	1
継続	令和2・3年度の糸魚川市の建設コンサルタント等業務入札参加資格を認められている方が、令和2・3年度の建設コンサルタント等業務入札参加資格を申請する場合	2
業種追加 ※3	令和4・5年度の糸魚川市の建設コンサルタント等業務入札参加資格を認められている方が、既に認められている参加資格以外の参加資格業種について参加資格を申請する場合	3

※2 令和4年4月1日以降は、「令和2・3年度」とあるのは、「令和4・5年度」と読み替えてください。

※3 「業種追加」の申請ができるのは、令和4年4月1日以降です。

(2) 「入札整理番号」の欄

記入不要です。(以下同じです。)

(3) 「商号又は名称」の欄

ア 法人事業者は、法人の種類を表わす略号を使用せずに記入してください。

《例》 「株式会社糸魚川コンサル」、「有限会社コンサル糸魚川」

イ 枠が不足して書き切れない場合は、書き切れない部分を「フリガナ」欄上部余白に記入してください。

ウ 個人事業者は、本人の氏名以外の商号又は名称を使用している場合、商号又は名称を記入するとともに、その後に1文字分空けて、事業主の氏名も記入してください。

エ 「フリガナ」は、商号又は名称のかな読みを半角カタカナで記入してください。

《例》 「株式会社糸魚川コンサルタント」の場合 「イトガワコンサルト」

「姫川測量 姫川 太郎」の場合 「ヒメカワリョウ ヒメカワ タロウ」

(4) 「代表者の役職・氏名」の欄

ア 代表者の氏名は、姓と名の上に1文字空けて記入してください。

イ 代表者の氏名のフリガナは、姓と名の上に1文字空けて半角カタカナで記入してください。(役職のフリガナは記入不要です。)

(5) 「市区町村・大字コード」の欄

記入不要です。(以下同じです。)

(6) 「都道府県・市区郡町村名」の欄

次の例にならって記入してください。

《例》 ・政令指定都市の場合（県内で該当するのは新潟市のみ。その他の県内市町村は下記の「一般的な記入例」となります。）

…新潟県新潟市〇〇区、〇〇県△△市□□区、〇〇府△△市□□区

- ・一般的な記入例（上越市の〇〇区表示も含む）
…〇〇県△△市、〇〇県□□郡◇◇町、東京都〇〇市
- ・東京23区の場合……………東京都〇〇区

(7) 「所在地」の欄

主たる営業所の所在地のうち、(6)の「都道府県・市区郡町村名」に続く所在地住所を記入してください。

このとき「丁目」、「番地」、「号」は「-（全角ハイフン）」で、数字は全角で記入してください。また、入居するビル等の建物の名称は記入しないでください。

(8) 「フリガナ」の欄

都道府県・市区郡町村名及び所在地のかな読みを半角カタカナで記入してください。

(9) 「郵便番号」の欄

主たる営業所の所在地の郵便番号を記入してください。

(10) 「電話番号」及び「FAX番号」の欄

市外局番、市内局番、番号をそれぞれ記入してください。

(11) 「電子メールアドレス」の欄

電子メールアドレスを半角で記入してください。

(12) 「自己資本額」の欄

直前決算の自己資本額を記入して下さい。（貸借対照表純資産の部「純資産合計」の額を記入して下さい。）

(13) 「営業年数」の欄

ア 競争入札等に参加を希望する業種に係る事業を開始した日から、審査基準日までの営業年数を記入してください。

イ 1年に満たない営業期間があるときは、これを切り捨ててください。

ウ 2以上の業種について入札参加を希望する場合で当該事業を開始した日が異なるときは、最も古い事業開始の日からの営業年数を記入してください。

(14) 「技術職員数」の欄

審査基準日における職員※4のうち、技術職員調書【様式第5号】に掲げる資格を有する方（技術職員）の実人数を記入してください。

※4 職員とは、期間を特に限定することなく雇用されている使用人、個人事業者における事業主、及び法人事業主における常勤の役員をいいます。監査役は含みません。以下、同じです。

(15) 「事務職員数」の欄

審査基準日における職員のうち、営業・総務・管理等の事務関係の業務に主に従事している方の実人数を記入してください。

(16) 「その他職員」の欄

審査基準日における職員のうち、技術職員及び事務職員以外の方の人数を記入してください。

2 入札参加希望業種（部門）一覧【様式第2号】

(1) 「入札整理番号」の欄

記入不要です。

(2) 「入札参加希望業種」の欄

競争入札に参加することを希望する業種の部門（以下「入札参加希望業種（部門）」といいます。）の欄に、「1」を記入してください。

※土地家屋調査業務を申請できる方は次の方に限ります。これ以外の方は当該業務を申請することはできません。

- ・土地家屋調査士個人
- ・土地家屋調査士法人
- ・名称に公共嘱託登記土地家屋調査士協会という文字を使用する一般社団法人

※その他業務に記載できる業務としては、主に単価調査業務や管路施設調査業務といったものを想定しています。

(3) 「登録資格の有無」の欄

建設コンサルタント業務、地質調査業務、又は補償コンサルタント業務について、入札参加を希望する方で、それぞれの登録規程に基づく登録を受けている場合は、該当の部門に「1」を記入してください。

3 入札参加希望業種（部門）実績【様式第3号】

(1) 「入札整理番号」の欄

記入不要です。

(2) 「直前2年度の年間平均実績高」の欄

入札参加を希望する業種ごとに、審査基準日の直前2年の各事業年度における当該業務の実績高を合計した額を2で除して得た額を、千円単位で記入してください。このとき、千円未満の端数があるときは端数を切り捨ててください。

(3) 「前々年度分決算」及び「前年度分決算」の欄

ア 「前々年度」とは「前年度」の直前の事業年度をいい、「前年度」とは審査の申請をす
る日の直前の事業年度をいいます。

イ それぞれの事業年度ごとに、千円単位で記入してください。このとき、千円未満の端数
があるときは端数を切り捨ててください。

(4) 「登録番号」及び「登録年月日」の欄

ア 入札参加を希望する業種ごとに、登録状況について、登録番号及び登録年月日を記入し
てください。

イ 一の業種で異なる登録番号又は登録年月日がある場合は、一番最初に登録されたものを
記入してください。

4 営業所（主たる営業所を除く）一覧表【様式第4号】

本様式には、主たる営業所に代わって、糸魚川市との建設コンサルタント等業務の契約を支店等へ委任する場合※5に記入してください。（主たる営業所は、ここには記入しないでください。また、委任がない場合は、提出不要です。）

※5 委任ができる支店等は、一箇所とします。関連して p. 5 「9 留意事項 (1)委任状を提出する際の留意事項」をご確認ください。

(1) 「入札整理番号」の欄

記入不要です。

(2) 「営業所の名称」の欄

当該支店等の名称のみを記入してください。

《例》 株式会社新潟コンサル糸魚川支店の場合 「糸魚川支店」と記入してください。

(3) 「営業所の代表者の役職・氏名」の欄

代表者の氏名は、姓と名の間に1文字空けて記入してください。

(4) 「営業所の所在地」の欄

ア 「都道府県・市区郡町村名」の欄

記入に当たっては、建設コンサルタント等業務入札参加資格審査申請書【様式第1号】の「主たる営業所」の「都道府県・市区郡町村名」の欄の記入方法にならって、都道府県・市区郡町村名を記入してください。

イ 「所在地」の欄

記入に当たっては、建設コンサルタント等業務入札参加資格審査申請書【様式第1号】の「主たる営業所」の「所在地」の欄の記入方法にならって、その支店等の所在地を記入してください。

ウ 「市区町村・大字コード」の欄

記入に当たっては、建設コンサルタント等業務入札参加資格審査申請書【様式第1号】の「主たる営業所」の「市区町村・大字コード」の欄の記入方法にならって、各コードを記入してください。

(5) 「連絡方法」の欄

ア 「郵便番号」の欄

記入に当たっては、建設コンサルタント等業務入札参加資格審査申請書【様式第1号】の「主たる営業所」の「郵便番号」の欄の記入方法にならって、その支店等の郵便番号を記入してください。

イ 「電話番号」及び「FAX番号」の欄

記入に当たっては、建設コンサルタント等業務入札参加資格審査申請書【様式第1号】の「主たる営業所」の「電話番号」及び「FAX番号」の欄の記入方法にならって、その支店等の電話番号及びFAX番号を記入してください。

ウ 「電子メールアドレス」の欄

電子メールアドレスを半角で記入してください。

5 技術職員調書【様式第5号】

(1) 「入札整理番号」の欄

記入不要です。

(2) 「人数」の欄

ア 審査基準日において、「資格名」に掲げる資格を有する職員の人数を、それぞれ資格ごとに記入してください。

イ 1人の職員が2以上の資格を有する場合は、その資格ごとに、それぞれ1人として計上してください。

(3) 技術士の「人数」欄の記入について

技術士の各部門の「人数」欄に計上できるのは、下表の選択科目のうちいずれか1つ以上を選択している場合です。

なお、同一部門において、異なる選択科目により合格している場合には人数を重複して計上してください。

部門名	選択科目
総合技術監理部門 (地質を除く対象科目)	以下の「建設部門」「農業部門」「森林部門」「水産部門」「電気電子部門」「機械部門」「情報工学部門」欄に記載の選択科目（「上下水道部門」「衛生工学部門」は対象外。）
建設部門	「土質及び基礎」以外の選択科目
農業部門	「農業土木」のみ
森林部門	「森林土木」のみ
上下水道部門	全選択科目
電気電子部門	全選択科目
機械部門	「流体工学」「交通・物流機械、建設機械」「機械設計」
地質調査	建設部門のうち「土質及び基礎」 応用理学部門のうち「地質」
水産部門	「水産土木」のみ
衛生工学部門	全選択科目
情報工学部門	全選択科目
総合技術監理部門 (地質調査)	「地質調査」欄の選択科目

6 技術職員経歴書【様式第6号】

建設コンサルタント等業務入札参加資格審査申請書【様式第1号】の「技術職員数」に計上された技術職員の氏名、最終学歴、法令等による免許又は資格等、実務経験及び実務経験年月数について、それぞれ次のとおり記入してください。

(1) 「氏名」の欄

当該技術職員が、営業所（主たる営業所を除く）一覧表【様式第4号】に記入された支店等に所属する場合に限り、当該支店等の名称を氏名の下に（ ）書きで記入してください。（所属する支店等が、営業所（主たる営業所を除く）一覧表【様式第4号】に記入された支店等以外である場合は、（ ）書きの必要はありません。）

(2) 「最終学歴」の欄

- ア 最終学歴に対応する学校の種類（大学院、大学、短期大学、高等学校、専門学校等を含みます。）を記入してください。〇〇大学といった具体的な学校の名称を記入する必要はありません。
- イ 当該学校において専攻した学科の科目の名称を記入してください。

(3) 「法令等による免許等」の欄

- ア 当該技術職員が有する法令等に基づく免許又は資格等を記入してください。
- イ 1人が2以上の免許又は資格等を有する場合、それぞれの免許又は資格ごとに段を分けて記入してください。

(4) 「実務経験」の欄

「法令等による免許等」に記入した免許又は資格等ごとに、当該免許等に関連した業務の中から任意に1件を選択し、その業務の内容及び担当した職名を記入してください。

(5) 「実務経験年月数」の欄

「法令等による免許等」に記入した免許又は資格等ごとに、当該免許又は資格等を取得した後、申請書等提出時までの実務経験の年月数を記入してください。

7 暴力団等の排除に関する誓約書兼同意書【様式第7号】

この様式は、糸魚川市建設コンサルタント等業務入札参加資格審査規程第2条第1項第2号アからキまでのいずれにも該当しないことを誓約する書面で、誓約事項を確認するために市が必要と判断した場合は、建設コンサルタント等業務入札参加資格審査申請書及び添付書類に記載した情報を糸魚川警察署へ提出し、照会することに対する同意書を兼ねています。

内容を確認のうえ、住所、氏名又は名称、代表者名を記入してください。